

川保疾発 第1269号
令和 5年12月 1日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（疾病対策課）

疾病対策課の補助金において、補助金の算定が補助金交付要綱に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和5年10月30日に支給決定した補助金から、複数の職員によるチェック及び決裁の際に担当係長が必ず検算することを再度徹底し、不備、誤りがないよう事務を執り行うこととしました。

財産事務について（疾病対策課）

疾病対策課が所管する公印の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

指摘を受け、直ちに登録されていない備品について備品登録を行いました。